

6／19（水）の発表

報道発表資料の配付日時 6月19日（水）15時00分

発表項目 (行事名)	平成30年度（2018年度）農業・農村の動向等に関する年次報告について (資料配付)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>北海道農業・農村振興条例第4条に基づき、平成30年度（2018年度）における農業・農村の動向及び農業・農村の振興に関して講じた施策に関する「年次報告」を知事から道議会に提出いたしました。</p> <p>〔年次報告の主な内容〕</p> <p>〔農業・農村の動向〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 TPP11協定や日EU・EPAの発効など国際貿易協定の動きや、「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」の制定など農政の新たな動き。 2 大雨や台風、胆振東部地震など災害による農業被害の状況。 3 30年の農家戸数は3万5,800戸で前年比1.3%の減。 4 GAPなどの第三者認証GAPの取得が増加。 5 水稲の作況指数が90と9年ぶりの「不良」。胆振東部地震の影響が懸念されたものの生乳生産量は増加し、過去最高を記録。 6 農畜産物の輸出額が35億円と前年から1億7,100万円減少。 7 農業所得が水田作762万円、畑作1,364万円、酪農2,503万円とそれぞれ前年より増加。 8 胆振東部地震など災害復旧の取組や新品種・新技術の開発状況。農作業にICTを活用する事例が大型経営を中心に増加。 <p>〔農業・農村振興に関して講じた施策〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施策の基本方針と施策の重点 2 農業・農村の振興に関して講じた施策 <p>〔配付資料〕</p> <p>・「平成30年度（2018年度）農業・農村の動向等に関する年次報告」の概要</p>		
参考			

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付	（場所） 同時レク

担当者 (連絡先)	農政部 農政課 政策調整担当課長 野口 正浩 TEL ダイヤルイン 011-204-5376 内線 27-107
--------------	----------------------------------------------------------------

「平成30年度（2018年度）農業・農村の動向等に関する年次報告」の概要

〔令和元年（2019年）6月
農政部〕

趣旨

北海道農業・農村振興条例第4条の規定に基づき、平成30年度（2018年度）における農業・農村の動向及び農業・農村の振興について講じた施策について報告するものである。

構成

第1部 北海道農業・農村の動向

- 第1章 北海道農業・農村を取り巻く情勢
- 第2章 北海道農業・農村の概要
- 第3章 農業構造
- 第4章 消費者の信頼に支えられた安全・安心な食づくりや環境と調和した農業の推進
- 第5章 主要農畜産物の生産等の動向
- 第6章 農業・農村における付加価値向上
- 第7章 農業経営の動向
- 第8章 農業・農村の基盤整備と技術の開発・普及
- 第9章 農業関係団体の動き
- 第10章 活力ある農業・農村づくり

第2部 農業・農村の振興について講じた施策

- I 施策の基本方針と施策の重点
- II 農業・農村の振興について講じた施策

概要

〔第1部 北海道農業・農村の動向〕

第1章 北海道農業・農村を取り巻く情勢

○ 国際貿易交渉の動き

- ・ TPP11協定は、平成30年（2018年）3月8日にチリで署名式が行われ、12月30日に発効。日EU・EPAは、平成30年（2018年）7月に東京で署名が行われ、平成31年（2019年）2月1日に発効。
- ・ 日米物品貿易協定は、平成30年（2018年）9月26日に開催された日米首脳会談において交渉開始が合意。平成31年（2019年）4月にワシントンで開催された第1回の交渉において、農産物・自動車を含む物品貿易の議論が開始。
- ・ 道は、いかなる国際環境下にあっても本道農業の再生産が可能となるよう、今後とも、TPP11協定や日EU・EPAの発効による影響の継続的な把握や、体质強化に向けた施策に取り組むとともに、日米物品貿易協定などの動きを注視しながら、必要な国境措置の確保を国に求めるなど、適切に対応。

○ 農政の新たな動き

- ・ 国は、平成30年(2018年)12月に出入国管理及び難民認定法等の一部を改正し、特定産業分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を受け入れる制度として、新たな外国人材の受け入れのための在留資格「特定技能」を創設。
- ・ 道は、主要農作物種子法の廃止を受け、主要農作物等の種子の生産について、道、農業団体、生産者などの役割と責任の明確化などの下、安定供給に向けて推進するため、その根拠となる「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」を制定し、平成31年(2019年)4月1日に施行。

第2章 北海道農業・農村の概要

○ 本道農業の特徴と地位

- ・ 平成30年(2018年)の1経営体当たりの経営耕地面積は28.9haで都府県平均の13.1倍、飼養農家1戸当たりの乳用牛飼養頭数は128.8頭で同2.3倍。

■ 本道と都府県の経営規模の比較(平成30年(2018)) (単位: ha、頭)

区分	北海道(A)	都府県(B)	(A)/(B)(倍)
経営耕地面積(1経営体たり)	28.9	2.2	13.1
乳用牛飼養頭数(飼養農家1戸当たり)	128.8	56.3	2.3

- ・ 平成29年(2017年)の農業産出額は1兆2,762億円で、全国に占める割合は13.6%。乳用牛4,919億円(全国シェア53.1%)、野菜2,114億円(同8.6%)が都道府県別で第1位と、主要部門の多くで上位を占める。

○ 災害等による農業被害

- ・ 平成30年(2018年)7月2日から5日にかけて、前線の停滞などにより、広い範囲で大雨となり、旭川市のペーパン川等が氾濫し、農地への土砂流入があつたほか、北見市の無加川で頭首工の破損、空知、上川及び留萌を中心に水稻の冠水やそばの浸水などが発生し、被害推計額は8振興局41市町村で約18億8,500万円となった。
- ・ 9月5日には、台風第21号の接近等により、大雨を伴った暴風となり、空知や石狩を中心にビニールハウスの損壊やスイートコーンの倒伏などが発生し、被害推計額は11振興局83市町村で24億4,300万円となった。
- ・ 9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、本道で過去最大となる震度7を厚真町で、震度6強を安平町とむかわ町で観測。この地震により、胆振を中心とし、農地・農業用施設への土砂流入や農協等施設・営農施設の損壊があつたほか、全道域の停電により、生乳の損失などの被害が発生し、被害推計金額は14振興局140市町村で179億2,500万円となった。

第3章 農業構造

○ 農家戸数と就業構造

- ・ 販売農家戸数は、平成30年(2018年)は3万5,800戸で、前年に比べ1.3%減少。このうち主業農家の割合は、72.9%。
- ・ 販売農家の基幹的農業従事者数は、平成30年(2018年)は8万3,900人で、前年に比べ2.1%減少。年齢階層別では、65歳以上の割合が39.9%。

区分	北海道		都府県
	29年	30年	30年
販売農家戸数	36,300	35,800	1,128,000
うち 主業農家数	27,300	26,100	225,700
構成比	75.0	72.9	20.0
基幹的農業従事者数	85,700	83,900	1,366,600
うち 65歳以上	31,700	33,400	953,500
構成比	37.0	39.9	69.8

○ 農業の担い手の動向

- 平成30年(2018年)3月末現在の認定農業者数は、高齢化の進行による離農などに伴い、前年より351経営体減少し3万146経営体となる一方、そのうちの法人の数は3,229法人と、近年増加傾向で推移。
- 食料品製造・販売業の企業等が農業者と共同して農地所有適格法人を設立する事例が増加傾向にあり、平成30(2018年)年9月現在で211法人となっている。
- 新規就農者は、近年600人前後で推移。平成29年(2017年)は569人で、このうち新規学卒就農者は193人、Uターン就農者は251人、新規参入者は125人。

○ 地域営農支援システム

- 平成30年(2018年)3月末現在の農作業を請け負うコントラクター数は326組織と、前年より2組織増加。
- 近年、TMRセンターが増加しており、平成29年度(2017年度)は77組織。酪農ヘルパー利用組合は、平成30年(2018年)8月現在で86組合と、道東・道北の酪農専業地帯のほぼ全ての市町村に存在。

○ 担い手への農地の利用集積

- 認定農業者等の担い手に集積された農地面積は、平成29年度(2017年度)で103万7千haとなり、耕地面積に占める割合は、前年度に比べ0.4ポイント増加の90.6%。

第4章 消費者の信頼に支えられた安全・安心な食づくりや環境と調和した農業の推進

○ 道産食品の安全・安心の確保

- 道は、平成31年度(2019年度)から令和5年度(2023年度)を計画期間とする第4次北海道食の安全・安心基本計画を平成31年(2019年)3月に策定。
- JGAPやGLOBALG.A.Pなどの第三者認証GAPの取組が増加しており、平成31年(2019年)3月末現在では、336経営体が認証を取得。

○ 愛食運動の推進

- 30米穀年度(平成29年(2017年)11月～平成30年(2018年)10月)の北海道米の道内食率は87%となり、7年連続で目標の85%を達成。
- 道は、平成31年度(2019年度)から令和5年度(2023年度)を計画期間とする第4次食育推進基本計画を平成31年(2019年)3月に策定。
- 道は、食品ロスの削減に向けて、平成30年度(2018年度)は、大学等での出前講座や宴会時の食べきりキャンペーン、食品ロス削減セミナーを実施。

○ 環境と調和した農業の推進

- ・ YES! clean表示制度に取り組む登録生産集団は、平成31年(2019年)3月末現在で263集団となり、水稻、馬鈴しょ、トマト等の53作物を生産。
- ・ 有機 J A S ほ場の面積は、平成29年(2017年)4月1日現在で、2,694haと全国の26%。

第5章 主要農畜産物の生産等の動向

○ 稲作

- ・ 平成30年産(2018年産)の米の作付面積は10万4,000ha。作況指数は90と9年ぶりの「不良」となり、収穫量は51万4,800トンと前年から大きく減少。
- ・ 米の食味ランキングで「ななつぼし」と「ゆめぴりか」が「特A」を連續して獲得するなど、北海道米は全国的にも高い評価。

○ 畑作

- ・ 近年、小麦の作付面積は12万ha台で推移しており、平成30年産(2018年産)は12万1,400ha。出穂期以降の天候不順の影響により、収穫量は前年産に比べ13万6,500トン減少し、47万1,100トン。
- ・ 大豆の作付面積は近年増加傾向であり、平成28年産(2016年産)以降は4万ha程度で推移。6月から8月の低温・多雨・日照不足により、収穫量は前年産に比べ1万8,200トン減少し8万2,300トン。
- ・ 馬鈴しょの作付面積は減少傾向で推移し、平成30年産(2018年産)は5万800haと前年産より500ha減少。収量及びでん粉価は平年並みの傾向であったが、収穫量は174万2,000トンと、作柄が良好であった前年に比べ14万1,000トンの減少。
- ・ てん菜の作付面積は減少傾向で推移し、平成30年産(2018年産)は5万7,300haと前年産より900ha減少。収穫量は361万1,000トンと高収量であった前年に比べ29万トン減少し、根中糖分は前年並みの17.2%。産糖量は約61万トン。

■ 主な農産物の作付面積・収穫量の推移 (単位: ha、トン、%)

区分	作付面積			収穫量		
	29年産	30年産	増減率	29年産	30年産	増減率
水稻	103,900	104,000	0.1	581,800	514,800	▲11.5
小麦	121,600	121,400	▲0.2	607,600	471,100	▲22.5
大豆	41,000	40,100	▲2.2	100,500	82,300	▲18.1
馬鈴しょ	51,300	50,800	▲1.0	1,883,000	1,742,000	▲7.5
てん菜	58,200	57,300	▲1.5	3,901,000	3,611,000	▲7.4

○ 園芸

- ・ 野菜の作付面積は、ここ数年横ばいからやや減少傾向で推移し、平成29年(2017年)は5万3,155haと前年に比べ534haの減少。農業産出額は、2,114億円と前年に比べ92億円減少。
- ・ 平成29年(2017年)の切花類の作付面積は、481haと前年と同様であったが、出荷量は1億3,320万本で前年に比べ14.8%増加。鉢ものを含む花き全体の農業産出額は、前年比13.6%増の134億円。
- ・ 果樹の栽培面積は、りんごとおうとうがほぼ横ばいで推移し、ぶどうは増加。醸造用ぶどう専用品種の栽培面積は全国第1位で、平成31年(2019年)3月現在で道内のワイナリー数は10年前の2.5倍の37か所。

○ 畜産

- 平成30年度(2018年度)の生乳生産量は、6月中旬からの天候不順による牧草の収量低下などに加え、北海道胆振東部地震に伴う停電による生乳生産への影響が懸念されたが、関係機関・団体が一丸となった営農技術指導や増産に向けた生産基盤強化の対策により、過去最高の396万トン。
- 平成29年度(2017年度)の牛肉の枝肉生産量は、全国1位の9万1,000トンで(全国シェア19.4%)。品種別生産量は、肉専用種が6,500トン(同3.1%)で、乳用種が8万5,000トン(同32.9%)となっており、道内生産量の93%が乳用種。

第6章 農業・農村における付加価値向上

○ 道産農産物・食品の販路拡大と輸出

- 本道から海外に輸出された農畜産物は、平成30年(2018年)で総額35億円と、前年から1億7,100万円減少。
- 品目別では、ながいもが15億4,300万円と最も多く、L.L牛乳などのミルク等が9億3,000万円、米が3億500万円、日本酒が2億8,200万円、たまねぎが1億1,100万円と、この5品目が輸出総額の91%を占めている。

○ 6次産業化の推進

- 平成28年度(2016年度)の農業生産関連事業による事業体数は3,390件と全国の5.5%。取組内容は農産物の加工や農産物直売所が多い。また、年間総販売金額は1,517億円と全国の7.5%。
- 6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等から「北海道6次産業化サポートセンター」への相談件数は、平成30年度(2018年度)末現在で延べ1,198件。相談者は農畜産業が最も多く、相談件数の5割以上を占める。

第7章 農業経営の動向

○ 農業経営の動き

- 平成29年(2017年)の水田作経営の1経営体当たりの農業粗収益は、前年に比べ11.3%増加。農業経営費は、光熱動力費や農機具費が増加したことなどから同3.2%増加。農業所得は762万円となり、同26.5%の増加。
- 平成29年(2017年)の畑作経営の1経営体当たり農業粗収益は、前年に比べ15.4%増加。農業経営費は、光熱動力費や農機具費が増加したことなどから同3.4%増加。農業所得は1,364万円となり、同44.9%の増加。
- 平成29年(2017年)の酪農経営の1経営体当たり農業粗収益は、前年に比べ9.2%増加。農業経営費は、動物費や光熱動力費が増加したことなどから同7.1%増加。農業所得は2,503万円となり、同15.3%の増加。

■ 本道の農家経済の概要(1経営体当たり) (単位:千円、%)

区分	水田作経営			畑作経営			酪農経営		
	28年	29年	増減率	28年	29年	増減率	28年	29年	増減率
農業所得	6,018	7,615	26.5	9,411	13,639	44.9	21,699	25,025	15.3
農業粗収益	17,375	19,330	11.3	32,633	37,650	15.4	82,851	90,496	9.2
農業経営費	11,357	11,715	3.2	23,222	24,011	3.4	61,152	65,471	7.1
農業所得率	34.6	39.4	4.8	28.8	36.2	7.4	26.2	27.7	1.5

第8章 農業・農村の基盤整備と技術の開発・普及

○ 農業・農村の整備

- 道は、「北海道農業農村整備推進方針」に沿って、「農地」「農業用水」「農村景観」等の地域資源が有機的に結びつき、良好な状態に保たれるよう、保全・整備を推進。
- 足腰の強い農業経営を目指した水田整備、競争力のある強い農業を目指した畠地整備、飼料自給率の向上を目指した草地整備などの農業生産基盤の整備とともに、農業生産や農畜産物輸送の効率化を目指す農道整備や農村地域の生活環境整備などを推進。
- 平成30年(2018年)7月豪雨により被災した施設は、営農再開に影響が生じないよう復旧工事を実施。北海道胆振東部地震では、大規模な山腹崩壊により大量の土砂等が農地や道路、河川等に広範囲にわたり流入し堆積したことから、道庁内の連絡調整会議の下、復旧工法や工事スケジュール等について調整を図りながら、一日も早い営農再開と地域の復旧に向けた取組を推進。

○ 農業技術の開発・普及

- 道総研農業研究本部等は、平成30年度(2018年度)の研究成果として、新品種では、煮豆及び甘納豆加工適性を有し、早生で耐倒伏性や耐病性にも優れ多収のいんげんまめ新品種「十勝B84号」、北海地鶏Ⅱに比べて、種卵生産性や肉質特性を維持しながら飼育期間が短縮する「北海地鶏Ⅲ」等を開発。
- 新技術では、業務用米品種「そらゆき」の疎植栽培やたまねぎに対する集中管理孔を利用した地下灌漑技術の効果を明らかにするとともに、育種価を利用した系統豚ハマナスW2の繁殖形質改良手法、乳牛の周産期疾病低減を目指した乾乳期飼養管理法、メッシュ農業気象データを利用した飼料用とうもろこし収穫適期予想システム等を開発。
- 道内では、大型経営を中心に全国に先駆けてトラクターなどにGPSガイダンスシステムを搭載して活用する例が年々増加。平成30年(2018年)8月に岩見沢市、更別村及び道の共同提案が、国の近未来技術等社会実装事業に採択され、遠隔監視による無人トラクターの行動での走行試験やドローンを活用した農薬散布等の規制緩和に向けた取組が行われることになった。

第9章 農業関係団体の動き

○ 農業協同組合

- 平成31年(2019年)3月末現在の総合農協数は109組合。
- 農業の成長産業化に向けた農協改革の一層の推進が図られる中、JAグループ北海道は、平成30年(2018年)11月に第29回JA北海道大会を開催し、「農業所得増大」「サポートづくり」など前回大会の決議事項を継承し加速・充実していくことや、「新たな協同組合」の姿を継続的に討議していくことを決議。

○ 農業共済組合

- 平成30年度(2018年度)末現在の農業共済組合数は5組合。
- 品目を限定せずに価格低下も含めた総合的に対応し得る新たなセーフティーネットとして、農業者ごとの農業収入全体に着目した「収入保険制度」が平成31年(2019年)1月から実施。

○ 土地改良区

- 平成29年度(2017年度)末現在の土地改良区数は73区。組合員数や職員数が減少する中、今後とも土地改良区の機能を發揮していくため、改正土地改良法に基づき、組織運営基盤の強化を進める必要。

○ 農業委員会・農業会議

- 平成30年(2018年)10月1日現在の農業委員会数は、169市町村に170委員会が設置。また、農業委員及び農地利用最適化推進委員数は、前年に比べ21人増加の2,412人。
- 平成28年(2016年)4月の農業委員会法改正により、農業委員の選出方法が市町村長の任命制に一本化され、平成30年度(2018年度)には、道内170委員会の全てが新たな制度に移行。また、17委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱。

第10章 活力ある農業・農村づくり

○ 農業・農村への道民理解

- 道は、都市住民との交流活動に意欲的な農業者が営む農場を「ふれあいファーム」として登録。平成30年度(2018年度)末で892農場が登録。

○ 農業・農村の多面的機能の発揮に向けた取組

- 多面的機能支払交付金の支援により、平成30年度(2018年度)は、150市町村の834組織で農地法面の草刈りや水路の泥上げ等の基礎的保全活動に加え、水路、農道等の施設の軽微な補修や農村環境の保全などの取組が実施。
- 中山間地域等直接支払交付金について、平成30年度(2018年度)は、98市町村で320の協定が締結され、耕作放棄の防止や多面的機能の増進、機械・農作業の共同化など、集落の状況に応じた共同取組が実施。

○ 農業・農村とのふれあいの場の提供

- グリーン・ツーリズム関連施設は、平成30年(2018年)で2,635件。道内各地で美しい農村景観や地場農産物等を活用し来訪者のニーズに応える多様な取組が実施。
- 幅広い視点でグリーン・ツーリズムを捉え、農林漁業者を含む多様な主体が地域ぐるみで連携して、農山漁村の豊かな自然やおいしい食、農林漁業や地域の歴史・文化などを提供する取組を「農村ツーリズム(農たび・北海道)」として推進。

〔第2部 農業・農村の振興に関して講じた施策〕

平成30年度(2018年度)においては、第5期北海道農業・農村振興推進計画の6つの施策の推進方針に即して、本計画に掲げている生産努力目標の達成に向けて、次の施策を総合的に推進。

1 農業・農村の役割・機能に対する道民意識の共有

- 農業者等が行う道民の理解を深めるための取組や農業・農村ふれあいネットワークが展開するコンセンサスづくりの活動を支援。

2 需要に応じた安全・安心な食料の安定供給とこれを支える持続可能な農業の推進

- ・国際水準の第三者認証G A Pの導入促進を図るため、道における指導体制を整備するほか、産地指導者の養成など地域の体制整備の支援や農業者等のG A P認証取得に要する経費に対する補助を実施。
- ・米政策見直しに対応し、北海道米への多様なニーズに的確に応えながら、価格の安定による農家所得の確保を基本として本道稲作経営の安定化を図るため、北海道農業再生協議会が設定した平成30年産（2018年産）米の「生産の目安」を踏まえた需要に応じた米生産を推進。
- ・道外・海外の小麦商品に対して競争力を有する道産小麦商品づくりを推進するため、良質な道産小麦の生産拡大に向けた取組や道産小麦商品の商品力を高める取組を実施。
- ・畑作営農の大規模化や環境変化に対応するため、省力化作業体系の導入や生産性向上技術の導入などの取組を支援。
- ・地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、地域が一丸となった産地の高収益化に向けた取組を総合的に支援。
- ・醸造用ぶどうの生産拡大・品質向上を図るため、関係団体等と連携し、苗木確保や栽培技術の向上など醸造用ぶどうの生産拡大に必要な取組を総合的に支援。
- ・北海道和牛の競争力強化とブランド確立に向けた和牛生産基盤の強化、生産技術の向上による生産拡大を図るため、DNA解析手法を用いた優良な繁殖雌牛群の造成などの取組を推進。
- ・地域の畜産生産基盤の強化と地域一体となって収益性の向上を図る畜産クラスターの取組を推進。
- ・日E U・E P Aなど国際情勢の変化に対応し得る本道の酪農・畜産を構築するため、草地の植生改善、工房チーズの品質向上、豚肉の販売力強化などに取り組み。
- ・近年の道産羊肉の需要の高まりに応えるため、「北海道と駐日ニュージーランド大使館とのパートナーシップに関する覚書」による取組等と連携しながら、優良種畜の確保・供給体制の確立に向けた取組を実施。
- ・新規就農時に課題となる初期投資を抑制し、円滑な経営継承を図るため、本道に適した放牧酪農モデルの普及に向けた取組を実施。

3 国内外の食市場を取り込む高付加価値農業の推進

- ・薬用作物の産地化を目指す地域を総合的に支援するため、地域生産モデル構築スキームを確立・普及するとともに、地域の指導体制の確立に向けた取組を実施。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への道産食材の供給を推進するための取組を実施。
- ・安定した「北海道産牛肉」の生産を推進するため、北海道産牛肉のブランド力の向上や消費拡大対策、需要拡大に向けた交流会や料理教室の開催などに取り組み。
- ・北海道産豚肉の消費拡大対策、需要拡大に向けた料理教室やP R活動などの取組に対する支援を実施。
- ・「北海道ブランド」を最大限に生かした農畜産物と水産物の総合的なP Rを行う協議会組織との連携を通じ、海外における道産農水産物の販路拡大に向けた取組を実施。
- ・道産農畜産物の輸出拡大に向け、米、青果物、牛肉等を重点品目として、品目別に課題等を踏まえた戦略的な取組を実施。

4 農業・農村を支える多様な担い手の育成・確保

- ・ 新規就農者の確保・定着を図るため、高校生など若者の就農意欲の喚起に向けた取組を実施するとともに、地域における就農促進事業を支援。
- ・ 次代の本道農業を担う意欲と能力のある青年農業者等を育成・確保するため、公益財団法人北海道農業公社において、きめ細かな担い手対策を実施。
- ・ 多様な人材の呼び込みと労働力の確保を図るため、都市部の就業困難な若者など潜在労働力の活用や、農業分野における働き方改革の推進に向けた取組を実施。
- ・ 今後の農業界をけん引する優れた経営感覚を備えた担い手の育成を図るため、意欲ある若手農業者を対象に、営農しながら体系的に経営を学べる「北海道農業経営塾」を開講。
- ・ 地域農業を支える農業法人の育成・確保を図るため、「企業連携・農業法人化サポートデスク」における企業や農業者からの相談対応、地域と企業とのマッチング支援など、地域の実情や目指す経営の状況等に応じた支援を実施。
- ・ 平成30年（2018年）9月に「北海道農業法人化等支援協議会」（農業経営相談所）を設立し、農業経営の法人化など多様な経営課題を抱える農業者の経営相談や専門家派遣による指導・助言などの取組を行ったほか、農業法人の設立や設立後の経営発展に資するための研修会を開催。

5 農業生産を支える基盤づくりと戦略的な技術開発・導入

- ・ 農地の生産力を最大限に引き出し、収量の向上を図りながら安全で良質な農産物を安定的に生産するため、道と市町村が連携し農家負担を軽減する施策を活用し、農作業の省力化を図るほ場の大区画化など、農業者の生産コスト低減に資する生産基盤の整備を推進。
- ・ 良質な自給飼料に立脚した酪農・畜産経営を確立するため、実効性のある地域全体の草地基盤の生産性向上に取り組む市町村に対して支援。
- ・ 担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の発生防止を図るため、農地中間管理機構が農地の賃貸借を通じて進める取組を支援。
- ・ ロボット技術等を活用した「スマート農業」について、地域の営農システムへの戦略的な技術導入を推進するため、スマート農業に関する情報の共有・発信や課題の検討、人材育成や地域の実情に応じた技術体系の確立支援などの取組を実施。

6 活力に満ち、心豊かに暮らしていける農村づくり

- ・ 多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業及び環境保全型農業直接支援対策事業の実施などにより、農業・農村の多面的機能を支える地域活動や農業生産活動の継続、環境保全に効果の高い営農を支援。
- ・ 農山漁村が持つ豊かな自然や食等の魅力を活かし、都市と農村との交流を推進するとともに、農山漁村における所得の向上や雇用の増大を図るため、自立的に活動できる受入体制の構築を支援。